

## 平成18年度第1回島根県公立大学法人評価委員会 議事要旨

### 1. 日時

平成18年11月29日(水) 14:00～16:00

### 2. 場所

松江市殿町369 サンラポーむらくも「八雲」

### 3. 出席者

(委員) 下森委員、本田委員、三島委員、宮脇委員、・田委員

(事務局) 井上理事、加松総務部長、升田総務課長、金築法人設立準備室長、馬庭企画幹、その他関係職員

また、大学関係者として島根県立大学 宇野学長が出席。

### 4. 議題等

(1) 委嘱状交付

(2) 知事挨拶

(3) 委員長選任及び委員長代理の指名

(4) 委員長挨拶

(5) 島根県公立大学法人評価委員会の設置趣旨及び同運営規程(案)について

(6) 島根県公立大学法人評価委員会の概要及び当面の審議計画について

(7) 公立大学法人島根県立大学の概要について

(8) 公立大学法人島根県立大学中期目標(案)について

(9) その他

### 5. 会議の概要

(1) 委嘱状交付、知事挨拶

澄田信義 島根県知事より各委員に委嘱状が交付された。その後、知事から挨拶があった。

(2) 委員長選任及び委員長代理指名

委員長として、委員の互選により本田委員が選任された。また、委員長代理に、委員長より宮脇委員が指名された。

(3) 委員長挨拶等

本田委員長より挨拶があった。続いて宇野学長から統合・法人化の状況などを含めて挨拶があった。

(4) 島根県公立大学法人評価委員会の設置趣旨及び同運営規程(案)について

事務局から、資料1「島根県公立大学法人評価委員会条例」により評価委員会の設置趣旨等を説明した。また、資料2「島根県公立大学法人評価委員会運営規程(案)」により評価委員会の運営に関し必要な事項について説明し、原案のとおり決定された。

(5) 島根県公立大学法人評価委員会の概要及び当面の審議計画について

事務局から、資料3「島根県公立大学法人評価委員会の概要」により評価委員会の業務内容等について説明した。また、資料4「島根県公立大学法人評価委員会の当面の審議計画」により、平成18年度中の審議計画について説明した。

平成18年度の評価委員会の業務としては、次のとおりであることを確認した。

- ・ 中期目標(案)の審議及びこれに対する意見の提出
- ・ 中期計画(案)の審議
- ・ 業務方法書(案)の審議
- ・ 役員報酬等支給基準(案)の審議

(6) 公立大学法人島根県立大学の概要について

事務局から、資料5「公立大学法人島根県立大学定款の概要」及び資料6「公立大学法人島根県立大学の法人組織」により定款及び組織の概要について説明した。また、資料7「県立3大学の統合・法人化の制度設計概要(検討中含む)」により、これまでに統合・法人化に関して新たに制度作りを行ったものを中心に説明した。

(7) 公立大学法人島根県立大学中期目標(案)について

事務局から、資料8「公立大学法人島根県立大学中期目標(案)の概要について」により中期目標の位置付け及び中期目標(案)のアウトラインについて説明した。また、資料9「評価委員意見に対する対応(案)」により各委員から事前に提出のあった中期目標(案)に対する意見について説明し、その意見に対する対応について事務局の考え方を説明した。

委員から提出された主な意見は次のとおり。

- ・ 島根県立大学が2つの短期大学を吸収合併するイメージが強い。3大学が対等に統合するという姿勢をとって欲しい。
- ・ 教職員の個人評価制度については、合理的な評価基準を作成した上で、評価される側の納得が得られるものでなくてはならない。
- ・ 教職員の処遇への反映は、業務実績を反映させるべきで、いわゆる成果主義にしないという考え方もあり、法人において検討してほしい。
- ・ 評価委員会が評価を行う場合、大学を評価するのか、その大学を運営する公立大学法人を評価するのかをきちんと分けて考えていくべき。

委員から事前に提出された意見のうち、「広報活動の展開に加えて、広聴活動も考慮すべきではないか。」というものについては、中期目標(案)の記述を一部修正することとし、修正後の中期目標(案)については、評価委員会として了承するものと決定された。

(8) その他

委員から書類だけでなく、実際に大学を実地に調査したい旨の発言があり、来年度において評価委員会として実地調査を行うことと決定した場合は、適当な時期において行うことと決定された。

以上